

# 施設基準届出に関する掲示

当診療所は厚生労働大臣の定める施設基準に適合する次の取組みを行っています

## 『かかりつけ医』としての機能強化に係る取組み

- 健康管理や健診の結果に関する相談に応じ必要な場合は専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 訪問診療の患者様からの夜間や休日の問い合わせへ対応を行っています。
- 時間外の緊急時は連携する川崎協同病院で対応します。044 (299) 4781
- 医師会主催「かかりつけ医機能」に関する学習会や研修会へ参加します。

## 外来感染対策向上加算に係る取組み

当診療所は感染症法 36 条に基づく指定を神奈川県知事より受けています

感染対策責任者（所長） 感染対策を行う部署（診療所管理室）

- 所長(感染対策責任者)を中心に職員一同で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基礎や関連知識の習得のため、医師会主催の研修会に年2回以上の参加します。  
また、毎月、管理会議及び職員会議で検討と学習を実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザやコロナ など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえマニュアルを作成し、それに沿い院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関し川崎協同病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

## 処方に係る取組み

当診療所は後発品のある医薬品について、特定の品名を指定せず、薬剤の成分をもとに一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合に、一般処方名で処方箋の交付を行う事により患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなる場合があります。また、患者さんの状態により 28 日以上長期投薬やリフレ処方箋を交付する場合があります。

## 明細書発行体制等加算に係る取組み

領収書発行の際、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤や検査の名称が記載されます。発行を希望されない方は、お申し出ください。

## 医療情報取得加算に係る取組み

当診療所は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。患者様同意のもと、医師が受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うことができます。

## 医療 DX 推進体制加算に係る取組み

当診療所では医療DX推進の体制を整備し活用しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

2025 年 6 月 川崎医療生活協同組合 坂戸診療所 所長 竹内 啓哉